

# ストレスチェック制度対策セミナー

メンタルヘルスの視点から考える不調の未然防止と健康経営の取組み

国の労働政策を代表するひとつ「第13次労働災害防止計画（2018年3月19日公示）」では、「労働災害による死亡者の数こそ減少しているものの、いまだその水準は低いといえず、第三次産業の労働者数の急速な増加や労働力の高齢化もあって、労働災害による休業4日以上死傷者の数に至ってはかつてのような減少は望めず、これまでとは異なった切り口や視点での対策が求められている」との表現で、労働者の健康確保対策やメンタルヘルス対策等に取り組むことを促しています。また、業種別では「建設業、製造業、林業」は死亡災害減少目標を、「陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店」では死傷災害の減少目標が設定されました。

その他の目標としては、仕事上の不安・悩み・ストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上、ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上など、メンタルヘルスに関する項目が目立ちます。そこで、これらの取組みをより前向きにするために、健康経営や働き方改革との関連も踏まえながら、メンタルヘルスの視点から、ストレスチェックの活用などの取組みを解説します。

ご多忙のことと存じますが、何卒、ご来臨賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

9/18(水)開催

先着順 60名

## 『ストレスチェック制度対策セミナー』概要

**日時** 2019年9月18日(水) 14:00～16:30 <受付開始13:30>

**会場** 秋田県生涯学習センター 4階 第1研修室  
秋田山王中島町1-1

**内容** 「健康経営の取組みと一次予防（未然防止）」

～メンタルヘルスの視点から考える不調の未然防止と健康経営の取組み～

- ◆健康経営の取組みへの積極的な参加
  - ・健康経営の目指すところ～企業の悩み解決
- ◆国の労働政策・・・背景と具体的な対応策
  - ・取組み目標～現状把握と点検
- ◆職場の資源の発掘と課題の整理
  - ・ストレスチェックの活用：義務化への対応～集団分析結果の活用へ

**講師**

アイエムエフ株式会社

代表取締役

大塚 博巳 氏



2000年から大きく変化した日本におけるメンタルヘルスと労働政策に関心を持ち、大手損害保険会社に勤務していたことから、企業防衛のための施策の提供を模索し、先進事例を学ぶために2001年に渡米。帰国後、専門機関を立ち上げ日本の企業の現状に合わせたメンタルヘルスの施策支援を目標として専門機関を立ち上げる。以降、増加の一途をたどる労災、訴訟を含むメンタルヘルス問題に対処するため、損害保険会社をはじめ、産業医、弁護士、社会保険労務士など専門家との連携を深める一方で、臨床心理士等心理職の精鋭を組織化して、施策支援につなげる。現在では、休職・復職支援などの三次予防から、一次予防（未然防止）を目指す多くの企業の取組みを支援する。

**参加費** 参加費無料

**申込み** 裏面の申込用紙にご記入いただき、FAXにて事務局あてに送付下さい。  
※締切日：2019年9月11日(水) \*先着60名まで(定員になり次第締め切らせていただきます)

**問合せ** あいおいニッセイ同和損害保険(株)秋田支店セミナー事務局 担当：北村 <電話> 018-896-1680

**FAX:018-824-0211**



**「ストレスチェック制度対策セミナー」参加申込書**

【開催】2019年9月18日(水)

14:00~16:30 <受付13:30~>

社名	
役職	
フリガナ	
出席者氏名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

会場ご案内

**秋田県生涯学習センター  
4階 第1研修室**

住所：秋田市山王中島町1-1  
TEL：018-865-1171

※お車でお越しの際は、専用駐車場もしくは、  
会場近くの共同駐車場等をご利用ください。  
※台数に限りがございますので、満車の場合には  
近くの有料駐車場等をご利用ください。

【会社使用欄】

取扱課支社	
取扱代理店	
担当者名	

【会場のご案内】

